

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第4区分
 【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公開番号】特開2006-22378(P2006-22378A)
 【公開日】平成18年1月26日(2006.1.26)
 【年通号数】公開・登録公報2006-004
 【出願番号】特願2004-201744(P2004-201744)
 【国際特許分類】

C 2 5 B 9/00 (2006.01)

C 2 5 B 1/10 (2006.01)

C 2 5 B 15/00 (2006.01)

【F I】

C 2 5 B 9/00 B

C 2 5 B 1/10

C 2 5 B 15/00 3 0 2 Z

【手続補正書】
 【提出日】平成18年12月25日(2006.12.25)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 2 2
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

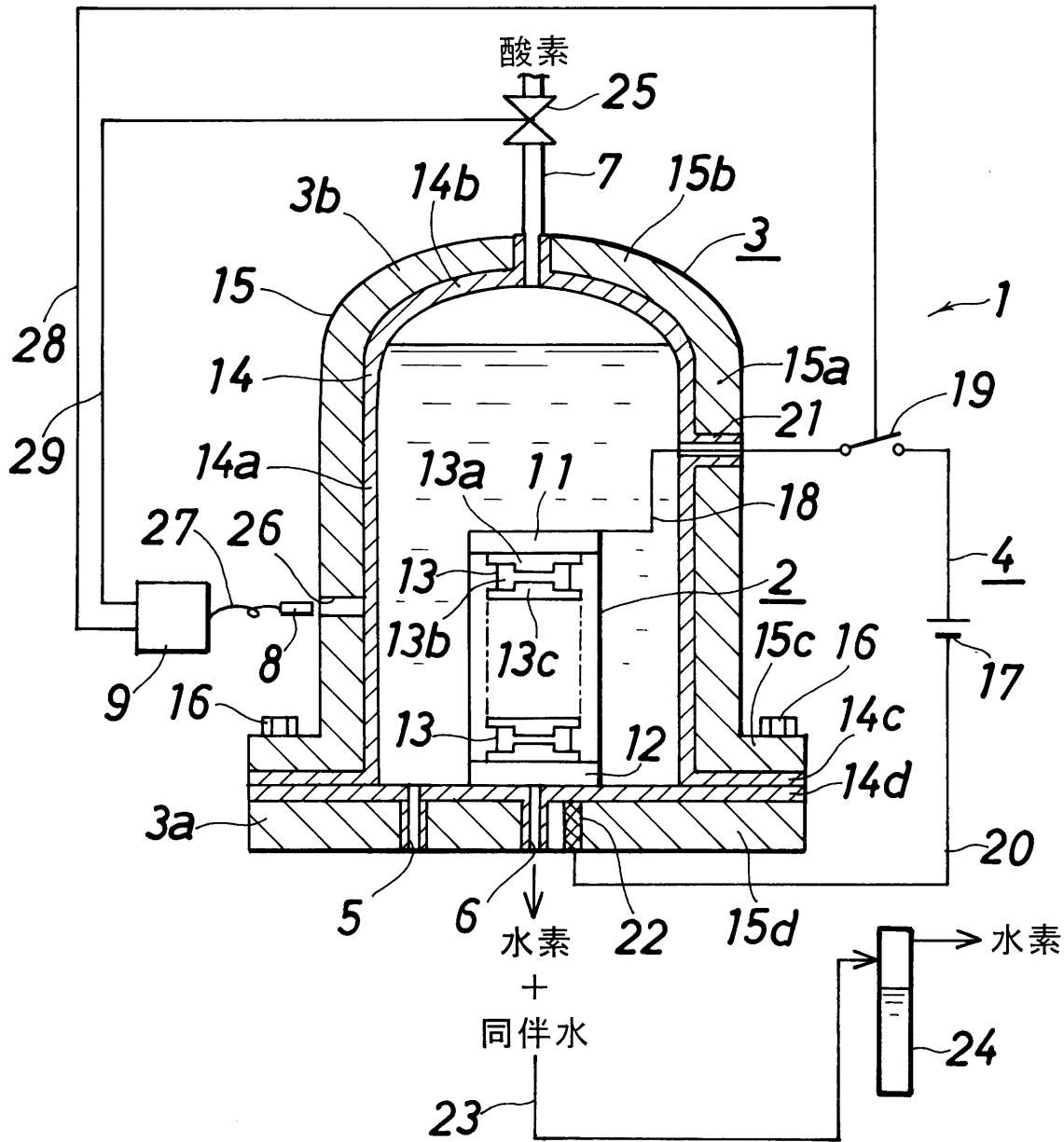
【0 0 2 2】

圧力容器(3)は、ステンレス鋼(例えばS U S 3 1 6 L)製の内層(14)および炭素鋼(例えばS C M 4 4 0)製の外層(15)からなる2層構造とされている。内層(14)は、円筒状本体(14a)、ドーム状(断面形状が上に凸の円弧状)に形成された頂壁(14b)、本体(14a)下端部に設けられたフランジ部(14c)、および本体(14a)下端開口を塞ぎその外周縁部がフランジ部(14c)に重ね合わせられた底壁(14d)からなる。外層(15)は、内層(14)の円筒状本体(14a)に密接する円筒状本体(15a)、ドーム状(断面形状が上に凸の円弧状)に形成されて内層(14)の頂壁(14b)に密接する頂壁(15b)、本体(15a)下端部に設けられかつ内層(14)のフランジ部(14c)に上から重ね合わせられたフランジ部(15c)、および内層(14)の底壁(14d)に下から重ね合わせられた底壁(15d)からなり、外層(15)のフランジ部(15c)、内層(14)のフランジ部(14c)、内層(14)の底壁(14d)外周縁部および外層(15)の底壁(15d)外周縁部がボルト(16)によって結合されている。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0 0 5 3
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0 0 5 3】

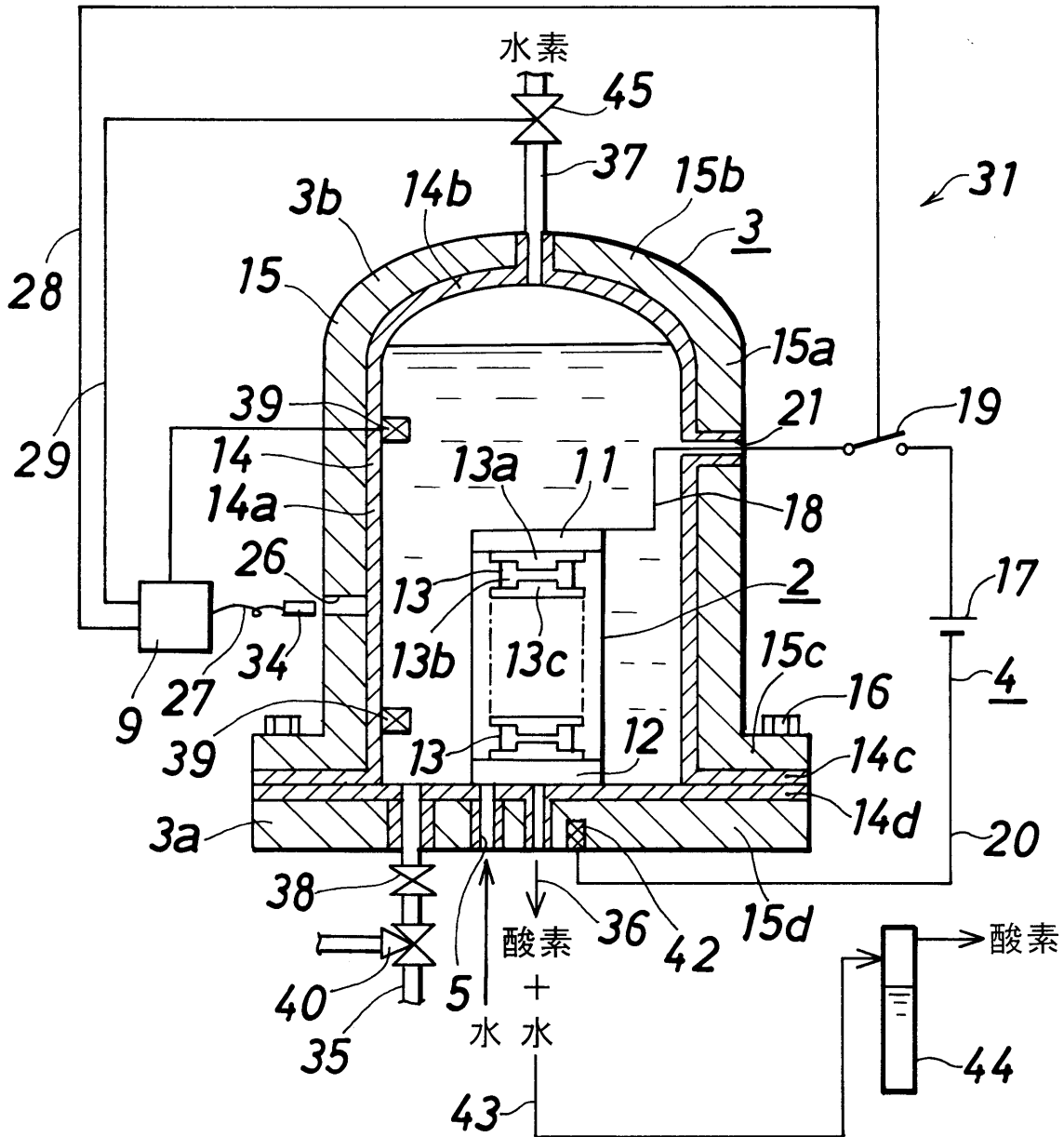
第3実施形態の圧力容器(53)は、図1に示した第1実施形態の圧力容器(3)では、下部構造をフランジ(14c)(15c)としたのに対し、上部構造をフランジ(57c)(58c)としたもので、図示省略したが、図2に示した第2実施形態の圧力容器(3)をもとにして、上部構造をフランジとした圧力容器を得ることもできる。また、図示省略したが、本体の上下端部の両方にフランジを形成し、ドーム状とされている底壁または頂壁を平坦な底壁または頂壁とすることもできる。いずれの場合でも、外層が内層のステンレス鋼よりも引張り強度が大きい鋼で形成されていることにより、圧力容器の耐圧性を向上させるとともに、重量の増加およびコストアップを抑えることができる。

【手続補正 3】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】図 1
【補正方法】変更
【補正の内容】
【図 1】



【手続補正 4】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】図 2
【補正方法】変更
【補正の内容】

【 図 2 】



【 手続補正 5 】

【 補正対象書類名 】 図面

【 補正対象項目名 】 図 3

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 図 3 】

